

追直漁港の整備促進

■ 現 状

追直漁港は、沖合底びき網漁業、周辺海域で操業するサケ定置網漁業等の沿岸漁業、道内外のイカ釣り漁業等の生産・流通拠点として重要な役割を担っております。また、商業捕鯨の拠点としての活用を検討したいとの要望も受けているところです。主要魚種のスuketウダラは、すり身やタラコの原料として主に道内加工場へ出荷され、鮮魚としても本州など広域的に流通し、一部は韓国への輸出にも取り組んでいます。国の直轄事業により整備され、平成25年より供用開始した沖合人工島（通称：Mランド）においては、水産物の衛生管理対策による品質向上、静穏水域を活用した安定供給が図られ、漁業活動の効率化、作業環境の改善に寄与しており、室蘭市の増養殖事業の拠点として養殖ホタテガイの生産に大きな役割を果たしております。

平成31年3月には、漁港内に地元漁業協同組合が国及び市の補助事業を活用して製氷・貯氷施設を完成させ、鮮度保持効果の高い窒素水による氷の角立ちが少ないプレート氷の提供が可能となりました。また、令和3年度からは国の直轄事業による岸壁の改良が進められており、屋根施設も一部整備いただいております。今後も引き続き漁港内における衛生管理対策施設の整備を進捗いただき、より高品質な水産物の提供が可能となることで、輸出・販路拡大効果も期待されます。

■ 課 題

近年は異常気象が多く見られ、港内への越波や波浪の進入により係留中の漁船が損傷するなど、港内静穏度の向上が喫緊の課題となっています。

また、沖合底びき網漁業においては、省エネ漁船への更新を進めているほか、滅菌海水の使用やコンテナパック、発泡詰めなど、ソフト的な衛生管理対策を行い、付加価値の向上に積極的に取り組んでいるものの、漁船の大型化による岸壁の水深不足と、野天での陸揚作業による異物混入や直射日光などによる品質低下等の衛生管理上の問題が生じていることから、令和3年度事業により一部の岸壁が改良されるとともに屋根施設が1基設置され、効果が期待されることですが、引き続き、陸揚げ岸壁である第1港区の-5.0m岸壁における増深改良と衛生管理対策施設（屋根施設等）の整備が利用者より強く求められています。

さらに、持続可能な漁業生産の確保に向け、近年発生した北海道胆振東部地震などのような大規模災害時においても漁業活動の早期再開を可能とする、災害に強い漁港づくりのための防災対策や、建設から年数が経過し老朽化に起因した施設の機能不全が認められている漁港施設の長寿命化対策の推進が必要となっています。

■ 要 望 内 容

- 港内静穏度向上を図るための、外郭施設の整備促進
- 第1港区-5.0m岸壁の増深改良及び衛生管理対策の整備促進
- 津波や地震など災害に強い漁港づくりのための、岸壁や背後道路の耐震・耐津波対策の整備促進
- 漁船が航行する泊地の堆砂による水深不足、係留施設の本体工や本体工下の岩盤の欠損、人工地盤における防水工の老朽化、輸送施設のひび割れ・段差等の解消など、長寿命化対策の推進



追直漁港全景

■ 事 業 効 果

- 安全性の向上による就労環境の改善
- 外来船の利用増加に伴う漁港の活性化と地域経済（漁業外）への波及効果
- 衛生管理対策実施による漁獲物の品質向上とブランド力強化
- 荒天時に避難が可能となることによる海難損失の回避
- 防災対策強化による持続的な水産物流通の確保
- 漁港施設の長寿命化対策によるLCCの低減と持続可能な漁業生産の確保



屋根付き岸壁